

## これまでの経過

- 平成29年3月に「豊かな住生活の実現と持続」に向けて、令和7年度までの10年間の施策の展開の方向を示した**第6次「東京都住宅マスタープラン」**を策定
- 令和2年7月、**第7次東京都住宅マスタープランの策定に向けて、東京都住宅政策審議会に「成長と成熟が両立した未来の東京に相応しい新たな住宅政策の展開について」**を諮問。諮問を踏まえ、住宅政策審議会において調査審議を頂いている
- 令和3年7月の令和3年度第2回住宅政策審議会企画部会及び令和3年9月の第1回住宅政策審議会にて「中間のまとめ」をとりまとめ。
- **令和3年11月の第3回企画部会において答申（素案）**をとりまとめ。11月下旬に審議会から答申を頂き、**今年度末に住宅マスタープランの改定**を予定

## 「答申（素案）」（抜粋）

### 目標 4 住まいにおける子育て環境の向上

#### 目指すべき2040年代の姿

- 子育て世帯が世帯の人数や構成、ライフスタイルなどに応じた規模や性能を持った住宅で暮らしている。
- 多様な子育て支援施設が整備されるとともに、各々のニーズに応じて近居や多世代同居が進むなど、子育て世帯が地域のコミュニティの中で、子育てを楽しみながらいきいきと暮らしている。

#### 施策の方向性

- 「子育てに配慮した住宅のガイドライン」について、子育て世帯のテレワーク促進など新たな日常への対応も踏まえて見直し、普及啓発を行うほか、ガイドラインに示す配慮事項に対応した住宅の更なる整備促進のために必要な支援を検討すべき
- 既存住宅も含め子育て世帯が良質な住宅を安心して選択できる環境整備に向け、「東京都子育て支援住宅認定制度」の見直しを検討するとともに、制度の住宅市場における魅力向上や広報の更なる充実等による認知度の向上を図るべき
- 「子育てに配慮した住宅のガイドライン」の普及により地域コミュニティの醸成を促進するなど、区市町村等と連携し、子育て世帯がいきいきと暮らすことができる地域特性に応じた魅力ある住環境を整備すべき